

原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議の開催について

平成25年6月24日
内閣官房長官決裁

1. 趣旨

原子力委員会は、時代に応じてその役割は見直され変遷してきた。この度の東京電力福島第一原子力発電所事故により原子力をめぐる環境が大きく変化したことを踏まえ、原子力委員会の役割も再び見直しが求められている。このため、原子力委員会の在り方の見直しに向けて、優れた識見を有する者から意見を聞くことを目的として、原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議（以下、「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、原子力政策を担当する国務大臣が指名する行政組織、国際関係、エネルギー、原子力等に関する有識者により構成し、同大臣の下に開催する。
- (2) 原子力政策を担当する国務大臣は、会議を構成する者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務及び運営に必要な事項は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議委員

- (座長) 森田 朗 学習院大学 法学部 教授
- 小幡 純子 上智大学 法科大学院 教授
- 橘川 武郎 一橋大学大学院 商学研究科 教授
- 古城 佳子 東京大学大学院 総合文化研究科 教授
- 佐藤 行雄 公益財団法人日本国際問題研究所 副会長
- 城山 英明 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
- 寺島 実郎 一般財団法人日本総合研究所 理事長
- 増田 寛也 東京大学公共政策大学院 客員教授
- 山地 憲治 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事・研究所長
- 吉岡 斉 九州大学 副学長

以上